

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公開番号】特開2015-162366(P2015-162366A)

【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2014-37095(P2014-37095)

【国際特許分類】

F 21 S 8/04 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21 S 8/04 1 1 0

F 21 S 2/00 2 3 0

F 21 Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月21日(2017.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源部と本体部とを備え、前記光源部が前記本体部に対向して脱着可能に装着される照明装置において、

前記光源部と前記本体部とのどちらかに取り付けられる長手形状の板バネであるバネ部であって、長手方向に向かう平坦部と、前記平坦部の終わりから前記光源部と前記本体部とのうち取り付けられない方に向かって凸となる円弧形状の円弧形状部とを有し、前記平坦部で前記光源部と前記本体部とのどちらかに取り付けられるバネ部と、

前記光源部と前記本体部とのうち前記バネ部が取り付けられない方に取り付けられる連結部であって、前記円弧形状部を貫通させる開口が形成され、前記平坦部の終わり付近の前記円弧形状部である付近円弧形状部を、無負荷状態に対して変位させた状態で前記開口の周縁が前記付近円弧形状部と当接する連結部と

を備えたことを特徴とする照明装置。

【請求項2】

前記バネ部の前記円弧形状部は、

前記平坦部とは反対の端部に、屈曲された屈曲部が形成されたことを特徴とする請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

前記光源部と前記本体部とは、

複数個の前記バネ部と、各バネ部に対応する各連結部とが取り付けられることを特徴とする請求項2に記載の照明装置。

【請求項4】

前記照明装置は、

前記光源部が前記本体部から取り外された状態で前記屈曲部が前記開口の周縁に引っ掛かることで、前記光源部の自重が支持されることを特徴とする請求項3に記載の照明装置。

【請求項 5】

前記バネ部は、
前記本体部に取り付けられ、
前記連結部は、
前記光源部に取り付けられたことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の照明装置。